

2024年6月11日

各 位

会 社 名 株式会社ウイルコホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 若林 圭太郎  
(コード：7831、スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 大槻 健  
(TEL. 076-277-9811 (代表))

第46期(令和6年10月期)第2四半期決算発表の延期及び  
当該四半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2024年6月11日に開示する予定でございました第46期(令和6年10月期)第2四半期決算発表を延期することといたしましたので、次の通りお知らせいたします。

1. 決算発表延期及び四半期報告書提出期限延長申請検討の理由

当社は、2024年5月2日に開示いたしました「雇用調整助成金の受給に関する第三者委員会についてのお知らせ」に記載の通り、令和2年10月期から令和5年10期の4期にわたり過年度に受給した雇用調整助成金の修正及び有価証券報告書並びに四半期報告書の訂正が必要となり、不正受給の原因となった受給申請について、内部統制報告書の訂正の可能性も検討しております。また、当社が受給した雇用調整助成金の支給申請について、現在、第三者委員会による調査が継続しているため、第46期(令和6年10月期)第2四半期決算手続きが完了していません。

また、仰星監査法人からは、「第三者委員会の調査結果は、当監査法人のリスク評価手続き及びリスク対応手続きの双方に影響を及ぼす可能性があり、また、調査結果の利用にあたっては、監査法人自らが当該委員会が入手し共有可能と判断した証拠の閲覧、当該委員会の調査に対する評価手続き等を実施する必要があり、このため第三者委員会の調査報告書の提出から四半期レビューの結論の表明までには相当な期間が必要となるため、第46期(令和6年10月期)第2四半期決算報告書に係る四半期レビュー手続きを、提出期限である2024年6月14日までに完了させることができない」と説明を受けております。第三者委員会からの調査報告書の受領時期につきましては、6月中旬を予定しておりましたが、第三者委員会からの当社従業員に対するアンケートの実施受領期日の延長やフォレンジック調査会社の選定の遅れなど当初予定していたスケジュールに遅れが生じたため、調査報告書の受領を7月上旬に変更させていただくこととお知らせいたします。

このため、第46期(令和6年10月期)第2四半期の決算発表を延期させていただくとともに、当該四半期報告書の提出期限延長について承認申請を検討することといたしましたので、お知らせいたします。

## 2. 今後の予定

延期後の第46期(令和6年10月期)第2四半期の決算発表日につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

以 上